浜名湖北部用水土地改良区職員採用試験案内

令和7年10月15日 浜名湖北部用水土地改良区

次のとおり、浜名湖北部用水土地改良区の採用試験を行います。

1 採用予定人数・職務内容・就業場所

採用予定人数	職務の内容	就業場所	
	土地改良区の運営に関する事務及び、	浜松市浜名区都田町 8807-2	
1人	土地改良施設の維持管理業務	浜松土地改良区・浜名湖北部用水	
	※適正に応じて配属先を決定します	土地改良区合同事務所	

2 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当する人
 - ①日本国籍を有する人
 - ②平成12年4月2日以降に生まれた人(満25歳以下)で、学校教育法による高等学校を卒業した人
 - ③普通自動車免許(AT限定可)を取得している人
- (2) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの人
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

3 受験手続

- (1) 応募書類の請求
 - ア 令和7年10月15日(水)より、浜名湖北部用水土地改良区総務課で、「採用試験 志願書・自己紹介書」を配布します。また、浜名湖北部用水土地改良区ホームページ の「お知らせ」からもダウンロードできます。
 - イ 郵送で請求する場合は、「応募書類希望」と明記し、<u>180 円切手</u>を貼った、あて先等 を明記した定型角2の返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 受付期間
 - ア 令和7年10月15日(水)から11月10日(月)まで (ただし、土・日、祝日は除く)
 - イ 受付時間は、午前9時から午後5時まで
 - ウ 土地改良区に直接提出する場合は、選考結果通知の郵送用として、<u>110 円切手</u>を貼った、あて先等を明記した<u>定型長3</u>の返信用封筒を併せて提出してください。
 - エ 郵送の場合も令和7年11月10日(月)必着です。(※ウの返信用封筒同封のこと)
- (3) 提出書類

採用試験志願書 · 自己紹介書

(4) 提出先

〒431-2102 浜松市浜名区都田町 8807 番地の 2

浜名湖北部用水土地改良区 総務課

電話 0 5 3 - 4 2 4 - 5 2 2 2 (担当:田中、辻村)

4 試験日及び試験の内容

[一次試験] $令和7年11月29日(土)午前9時15分開始<math>\sim$ 12時終了(予定)

- 一般常識問題
- ・小論文(「10年後の自分」、「失敗から学んだこと」、「これからの農業について」の"テーマ"から選択)

〔二次試験〕 令和7年12月6日(土)午前9時から順次

・面接試験(一人ずつ15分程度)

5 試験会場 浜松市浜名区都田町8807番地の2

浜松土地改良区・浜名湖北部用水土地改良区合同事務所 1階会議室

6 合格者の発表

令和7年12月15日(月)発送予定

合否にかかわらず、受験者全員に郵送でお知らせいたします。

合格者は、健康診断書を提出していただきますが、健康状態により不合格となる場合があります。

7 採用時期 令和8年4月1日の採用となります。

8 勤務条件

(1) 初任給の例

学歴区分	年齢	職務経験年数	初任給月額	備考
高校卒	20歳	2年	約 222, 500 円	※地域手当を含む
	25歳	7年	約 254, 500 円	※卒業後の職歴等を
大学卒	25歳	3年	約 260, 300 円	10 割換算した場合

※卒業後の職歴等により、浜松市の初任給に関する規則を準用して、10割から5割の 前歴換算調整を行い、初任給を決定します。

(2) 期末・勤勉手当 (ボーナス)

年間4.65ヶ月分(支給日6月30日・12月10日)

- (3) 諸 手 当 通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- (5)休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (6)休暇等 初年の年次休暇15日(翌年は20日+繰越分)、夏休み3日、 両立支援休暇5日、その他、浜松市役所に準じた特別休暇があります。

9 その他

- (1) 試験内容や試験結果についての問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。
- (2)提出書類に記載された個人情報については、試験及び採用事務以外に使用することはありません。不合格の場合は、提出いただいた応募書類は返却します。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した 場合には、合格を取消します。
- (4) 不明な点につきましては、浜名湖北部用水土地改良区総務課まで問い合わせください。
- (5)受付期間中の職場見学(30分程度)が可能ですので、見学を希望する3日前までに総務課まで連絡をお願いします。
- (6) 受検者数が少ない場合は、一次試験日(11月29日)の午後に、二次試験(面接)を 実施します。(受験票送付の際にお知らせします。)